



ご意見・ご提言

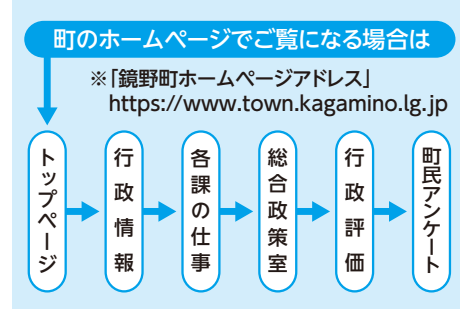
ありがとうございますございました

町民アンケート調査のご意見・ご提言等への回答

町が実施している施策を評価・検証するために、毎年アンケート調査を無作為に抽出した千人の方にお願ひしています。

その中で多くのご意見やご提言をいただきましたが、特に町民の皆さんに知っておいていただきたいものを掲載します。その他のご意見・ご提言、アンケートの集計結果（経年変化、年代別・地域別集計等）は町のホームページ及び地区公民館で閲覧できます。

今後とも行政運営にご理解とご協力をお願いします。



地域医療の充実

担当：鏡野町国民健康保険病院
電話：(0868)540011

Q1. 鏡野病院の待ち時間が長いです。
A1. 各部署において工夫し、待ち時間が長くないように努めてまいります。
現在、病院の経営のあり方などを検討する「鏡野町立病院あり方検討委員会」を設置しています。関係機関と連携し、待ち時間の短縮を含め患者さんの満足度向上に努めてまいります。

高齢者福祉の推進

担当：総合福祉課
電話：(0868)542986

Q2. 高齢者となり、運転免許証を返納した

後の交通手段や日常生活が不安です。
A2. タクシー利用料金の助成を開始しています。
町では、令和3年12月からタクシー利用料金の助成を開始しています。令和4年3月末時点で350名の方が登録されています。運転免許証を保有していない65歳以上の方が対象となりますので、ご希望される方は申請していただき、ご利用いただければと思います。

Q3. 高齢者への介護サービスの充実をしてほしいです。同世代、年下の方がおらず、老後ここに住むのは難しいと感じています。
A3. 住まい・医療・介護・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。
町では、介護保険の事業計画を策定してお

り、3年ごとに見直しを行います。この際、町民の方のニーズを把握するため、アンケート調査等を行っています。町民の皆様の声が踏まえながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

障害者(児)福祉の推進

担当：総合福祉課
電話：(0868)542986

Q4. 身体的な障害・持病のある人がアルバイトなどで働ける場所を増やしてほしいです。
A4. 町内にも障害のある方を受け入れている事業所があります。
就労を希望される場合、ハローワーク(津山公共職業安定所)へお問い合わせをされるのが一般的と思われます。ハローワークには、障害をお持ちの方を専門とした窓口があり、それぞれの特性を理解した上で、一般就労・障害者雇用のマッチングをお手伝いしています。町内にも障害のある方を受け入れている事業所がありますので、詳しくは、総合福祉課へお問い合わせください。

子育て支援の充実

担当：子育て支援課
電話：(0868)542991

Q5. 未来を考えた時に子どもの教育や子育て環境の整備は必要不可欠だと思えばなお良いと思います。
A5. 子育て世代への独自の支援策として、チャイルドシート購入費の助成やおむつ処理用ゴミ袋の支給などを行っています。
町では、子育て世代への独自の支援策として、チャイルドシート購入費の助成やおむつ処理用ゴミ袋の支給などを行っています。また、発達支援コーディネーター、理学療法士、

保健師、スクールソーシャルワーカーといった専門職が子育てに関わることで、人的な支援の充実にも努めております。

Q6. 放課後児童クラブは、月額料金ではなく日割り計算をしてもらえるとありがたいです。
A6. 利用料金については放課後児童クラブの安定した運営のため、月額料金制にご理解をいただきたいと思います。

Q7. 農地を地域全体で守る体制を整えてほしい。青年への農業の学習指導や儲かる農業のすすめが必要だ。
A7. 新たな農業公社(仮称)農業振興センター」を核として、農業に関わるあらゆる問題、課題に対応してまいります。
第三セクター統合による農業振興センターと地域の集落営農組織が協力し、地域全体で農地を守る体制の検討を行っています。

農業の振興

担当：産業観光課
電話：(0868)542987

Q8. 山林を相続しましたが、山林に関わる知識、経験が全くありません。町、森林組合等で支援体制を構築し、山林の管理等で支援していただければありがたいです。
A8. 鏡野町森林づくりセンターで山林全

林業の振興

担当：産業観光課
電話：(0868)542987

体で支援していただくことが重要です。